

## 令和4年度 美祢市高齢者保健福祉推進会議 会議要旨

日 時：令和4年12月15日（木）14:00 から 15:15 まで

場 所：美祢市民会館 2階大会議室

出席委員：高橋副会長、來島委員、真瀬委員、山田委員、開地委員、柴崎委員、西村委員、徳永委員、武安委員、岡委員、小松委員、佐伯委員、  
飯田委員（代理：小松史弥委員） 計 13名

欠席委員：札場会長、竹尾委員、櫛崎委員、増谷委員、上利委員 計 5名

事務局：市民福祉部長 井上、福祉課長 池田、市民課長 沓野、市地域包括支援センター所長 重廣、美祢東地域包括支援センター所長 鶴井、介護保険班長 服部、高齢福祉班長 坂田、高齢福祉班主事 野村

計 8名

### 次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 美祢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

(2) リハビリテーション提供体制に関する現状について

(3) その他

4 閉会

### 【事務局説明】

協議事項

(1) 資料1及び資料1-2について事務局から説明

(2) 資料2について事務局から説明

### 【意見・質問】

～協議事項1について～

○委員 ヘルパーの高齢化に伴い、ヘルパーの数が足りない現状がある。求人情報

誌に掲載、チラシを配布するなどしているがなかなか求人につながらない。

声を掛けるときに言われるのが、資格がないとできない仕事だが、資格を取得するために費用がかかる。それならやめようという声がある。市では介護福祉士の資格を取るための助成があるが、初任者研修の助成について考えていただきたい。

⇒事務局 美祢市の補助事業として介護資格取得費には、介護初任者研修、実務者研修、介護福祉士国家試験の受験手数料、介護支援専門員の実務研修の受講試験手数料、実務研修受講料、専門研修等がある。初任者研修の受講料の補助も入っているので、いくらか補助できていると思う。

○委員 ヘルパー不足は全国的にも問題になっており、田舎は本当に深刻な状況である。社会福祉協議会にはぜひともヘルパー事業を続けてもらいたい。このままでは美祢市において訪問介護事業が廃れてしまう。

○委員 社会福祉協議会はヘルパー事業所を2つ持っているが、ヘルパーの人員不足、単価の安さ等経営的に成り行かない状況になっている。補助的なことは難しいかもしれないが、市全体で地域の人を守っていきたいのであれば、いろいろな方面で考えていただきたい。

○委員 週何日か介護施設で働いているが、その中で感じることは、スタッフが集まらないこと、そこには非正規職員、パート、その雇い方に工夫が求められていると感じる。使い捨てのような形になっていて雇用形態が安定していないので、介護職として免許があってもそこに勤めずに他所へ行ってしまわないか。雇用形態は、とても大きな問題になってくると思う。

○委員 今は多様な働き方をされていて、働く側と事業所側の思いがある。美祢市には若い人が介護職につくことはないと言ってもいい。現状は、高齢者が高齢者を介護している状況になっている。

また、小規模事業所の運営が大変厳しくなっていると感じている。全国的な人口減少過疎化の中でMアンドAを図ろうとしており、これが進んでいくのが現実だ

と思う。

今、外国人を雇用しているが、市としてもこういった人材について考えていかないといけない。市が中心となって奨学金制度を作って人を育て、各施設に配分する、個人的にはそういったシステムを作ってほしいと思っている。

人材確保の観点から外国の人に対する補助、家賃補助などそういったものが進めば事業として助かる。介護は安いと一律に言われるが安いとは感じない。国が処遇改善として、支給している。介護職のきつい、汚いといった悪いイメージを払拭することが必要である。

○委員 今の話を聞いて、美祢市では介護職員がそれぞれの事業所で何人不足しているのか。また、今の介護職員の平均年齢について市が把握しているのか。教えてもらいたい。

不足している場合、市としての対応はどうするのか、しっかり考えてもらいたい。

⇒事務局 介護職員の現況について実際のところ把握していない。次の計画を策定する準備を行っているが、市内の事業者向けに職員の状況の調査を行い、次の計画に反映させたい。

○委員 施設には若い介護福祉士がいるイメージがある。発想の転換として美祢市病院事業局がヘルパー事業を行い、訪問看護ステーションと病院が看護師のローテを組むように施設に入る介護士、日中だけ外に出るヘルパーになる、そんな形の働き方に変えていってもいいのではないか。また、在宅生活を支えるためにも社協のヘルパーは残していくという考え方で進めていただきたい。

○委員 私の事業所では、新規の依頼を断ることが多い。病院から在宅の支援が整えば退院になるケースが結構あるが、支援が整わず、新規が受けられない状況になっている、ヘルパー不足が深刻なので在宅生活の危機だと思っている。そこを分かっていたいただきたい。

～協議事項2について～

○委員 医療保険でのリハビリは期限が決まっているため、期限後のリハビリにケアマネが苦慮している。次の方法としてデイケアか訪問リハビリを受けることになる。しかし、デイケアは美祢市には美祢地域にしかないため、美東、秋芳地域在住の自力で行けない人は訪問リハビリを選択することになる。訪問看護ステーションは2箇所あるが、リハビリ職はそこに1人ずつしかいないため全てをそこでまかなうことは不可能である。また、デイケアは外に出ることによる引きこもり防止にもなるので、利用するところがないというのは大きな問題だと思う。その辺りを市で考えていただきたい。

⇒事務局 通所リハビリについては、以前から地域差があるとのことで問題になっている。送迎の部分の検討について、まだ進められていないが今後、スピード感を持って考えていかないといけないと思っている。

○副会長 市の公共交通機関の再編、市立病院のシャトルバスやデマンド型のタクシーなども含めて議論されると聞いている。このリハビリテーションの患者の送迎もそこで考慮していただければと思う。

○事務局（市民福祉部長）あいさつ

15 : 15 終了